

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月12日
【四半期会計期間】	第20期第3四半期(自 平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
【会社名】	GMOインターネット株式会社
【英訳名】	GMO Internet, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 グループ代表 熊谷正寿
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区桜丘町26番1号
【電話番号】	(03)5456-2555
【事務連絡者氏名】	専務取締役 グループ管理部門統括 安田昌史
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区桜丘町26番1号
【電話番号】	(03)5456-2731
【事務連絡者氏名】	取締役 グループ人事・グループ総務担当 菅谷俊彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第19期 第3四半期連結 累計期間	第20期 第3四半期連結 累計期間	第19期 第3四半期連結 会計期間	第20期 第3四半期連結 会計期間	第19期
会計期間	自 平成21年 1月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 7月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 1月1日 至 平成21年 12月31日
売上高 (千円)	28,656,273	30,597,991	9,679,954	10,138,436	38,195,031
経常利益 (千円)	3,662,176	3,811,453	1,345,027	1,231,872	4,797,410
四半期(当期)純利益 (千円)	1,846,902	1,679,189	621,683	560,390	1,354,171
純資産額 (千円)	—	—	14,511,361	15,288,877	14,145,279
総資産額 (千円)	—	—	40,469,549	44,166,250	40,922,737
1株当たり純資産額 (円)	—	—	75.05	80.41	70.47
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	18.38	16.79	6.19	5.60	13.49
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	18.5	18.2	17.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,723,818	5,982,893	—	—	7,158,354
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△611,054	△2,097,516	—	—	△1,411,392
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△2,747,858	△1,707,393	—	—	△3,518,533
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	—	—	19,844,702	22,879,272	20,723,683
従業員数 (名)	—	—	1,433	1,580	1,458

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(名)	1,580 (256)
---------	-------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(名)	323 (49)
---------	----------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の平均雇用人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はございません。

(2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
WEBインフラ・EC事業	155,601	213.2	155,973	347.6
インターネットメディア事業	2,002,306	109.2	585,509	142.7
その他事業	—	—	—	—
合計	2,157,908	113.2	741,483	162.9

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
WEBインフラ・EC事業	4,967,500	110.8
インターネットメディア事業	5,138,145	98.9
その他事業	32,791	2,166.6
合計	10,138,436	104.7

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

(1) クリック証券株式会社株式譲渡契約について

当社は、平成22年9月29日開催の取締役会において、クリック証券株式会社の株式取得に関する株式譲渡契約を締結することを決議し、平成22年10月29日をもって同株式を取得いたしました。詳細は、

「第5 経理の状況」「1 四半期連結財務諸表」「注記事項」（重要な後発事象）に記載の通りであります。

(2) 金銭消費貸借契約について

当社は、平成22年10月25日開催の取締役会において、クリック証券株式取得資金を資金使途とする借入れを行うことを決議し、同日をもって金銭消費貸借契約を締結いたしました。詳細は、「第5 経理の状況」「1 四半期連結財務諸表」「注記事項」（重要な後発事象）に記載の通りであります。

(3) 投資不動産の売買契約について

当社は、平成22年10月25日開催の取締役会において、当社が所有する投資不動産を売却することを決議し、同日をもって不動産売買契約を締結いたしました。詳細は、「第5 経理の状況」「1 四半期連結財務諸表」「注記事項」（重要な後発事象）に記載の通りであります。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

＜事業全般の概況＞

当第3 四半期連結会計期間におけるわが国の経済環境は、輸出の回復や緊急経済対策の効果により景気は回復しつつあるものの、雇用情勢や所得環境の改善の遅れなどから、個人消費は引き続き低調に推移致しました。

当社グループの属するインターネット市場におきましては、このような経済環境にもかかわらず、特にEC（電子商取引）市場を中心に、「節約消費」や「巣籠もり消費」という消費行動を受け、堅調に推移いたしました。

このような環境の中、当社グループは、WEBインフラ・EC事業においては高品質・低価格のサービスを中心に顧客基盤を拡大しております。また、インターネットメディア事業は、J W o r dやS E OなどのSEMメディアを中心に堅調に推移いたしました。

また、当社グループでは、個人向けサービスを重点成長分野と位置付けており、当第3 四半期連結会計期間において3つの取り組みを実施しております。第一に、ソーシャル・アプリ・プロバイダを支援する「アプリやろうぜ！ B y G M O」プロジェクトの発足であります。平成22年11月8日現在、当プロジェクトから20タイトルのアプリが公開されており、徐々に成果が現れつつあります。第二に、スマートフォン向けのアプリマーケット事業の展開を目的として、(株)アクロディアと資本・業務提携に関する契約を締結致しました。当社は、同社が実施した第三者割当増資を引き受けることにより資本参加し、同社を持分法適用関連会社と致しました。第三に、オンライン証券事業を営んでいるクリック証券(株)の株式取得による子会社化の決定であります。同社との共同マーケティングの実施や同社証券サービス利用者に対する「GMOとくとくポイント」の付与などにより、連結子会社化による相乗効果を目的としております。なお、同社株式の取得手続は10月29日に完了しておりますので、第4 四半期から当社の連結子会社となります。さらに、平成22年11月8日の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、クリック証券株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換に関する基本合意書を締結し、株式交換の締結に向けた協議を開始することを決議致しております。

その結果、当第3 四半期連結会計期間における連結業績は、売上高が10,138,436千円（前年同四半

期比4.7%増)、営業利益は1,232,418千円(前年同四半期比6.1%減)、経常利益は1,231,872千円(前年同四半期比8.4%減)となっております。

WEBインフラ・EC事業及びインターネットメディア事業の状況は、セグメント毎の状況に示すとおりであります。当第3四半期連結会計期間においてはこれらの業績に加え、減損損失13,444千円等を特別損失に計上した結果、税金等調整前四半期純利益は1,185,979千円となりました。これに法人税等及び法人税等の調整額403,686千円、少数株主利益221,902千円を計上したことにより、四半期純利益は560,390千円(前年同四半期比9.9%減)となりました。

(単位：千円)

	前第3四半期 連結会計期間	当第3四半期 連結会計期間	増減額	増減率
売上高				
WEBインフラ・EC事業	4,541,893	5,020,552	478,659	10.5%
インターネットメディア事業	5,286,610	5,241,059	△45,550	△0.9%
その他	1,513	35,653	34,139	2255.7%
消去等	△150,062	△158,829	△8,766	—
合計	9,679,954	10,138,436	458,482	4.7%
営業利益				
WEBインフラ・EC事業	634,575	717,670	83,094	13.1%
インターネットメディア事業	681,309	491,408	△189,901	△27.9%
その他	△15,557	10,709	26,267	—
消去等	12,457	12,630	172	—
合計	1,312,785	1,232,418	△80,366	△6.1%
経常利益	1,345,027	1,231,872	△113,155	△8.4%
四半期純利益	621,683	560,390	△61,293	△9.9%

<セグメント毎の状況>

各セグメントの事業の内容は、以下のとおりとなっております。

事業区分		主要業務
WEBインフラ・EC事業	ドメイン取得事業	・お名前.com、ムームードメインなどで展開する.com .net .jpなどのドメイン取得事業
	レンタルサーバー事業	・お名前.comレンタルサーバー（SD）、GMOアプリークラウド、iSLE、RapidSite、MightyServer、WEBKEEPERS、まるごとServer、ロリポップ!などで展開する専用サーバー、共用サーバーの提供・運用・管理・保守を行うホスティングサービス
	EC支援・WEB制作事業	・Color me shop! Pro、MakeShopなどネットショップ構築のASPサービス ・カラメルなどショッピングモールの開発、運営
		・まるごとECなどネットショップ構築支援コンサルティングサービス ・おまかせwebなど、Web制作・運営支援サービス・システムコンサルティングサービス ・デジタルコンテンツ王で展開する、音楽、動画などのデジタルコンテンツ販売を支援するASPサービス
	セキュリティ事業	・GlobalSignで展開するクイック認証SSL、企業認証SSLなどのSSLサーバー証明書発行サービス、コードサイン証明書発行サービス、PDF文書署名用証明書発行サービス
	決済事業	・PGマルチペイメントサービスなどの通販・EC事業者向けクレジットカード決済サービス、公金クレジットカード決済サービス、ソーシャルアプリ向け非対面クレジットカード等の決済サービス
アクセス事業	・interQ MEMBERS、ZERO、GMOとくとくBB等のインターネット接続サービス	
インターネットメディア事業	インターネットメディア・検索関連事業	・yaplog!、JUGEMで展開するブログサービスやfreemlなどで展開するインターネットコミュニティサービス等のインターネット広告メディアの開発、運営 ・SEMメディア事業 日本語キーワード「JWord」の運営・販売 GMOSEO+などSEO（検索エンジン最適化）の販売 ・アドネットワーク事業 自社メディアへのコンテンツ連動広告、検索連動型広告の配信
	広告代理事業	・インターネット広告・モバイル広告、検索連動型広告、成果報酬型広告等の販売 ・企画広告制作サービス
	その他	・インターネットリサーチシステムの提供及びリサーチモニターの管理・運営
その他事業	その他	・ベンチャーキャピタル事業

・WEBインフラ・EC事業

ドメイン取得事業では、当第3四半期連結会計期間において、ドメイン登録・更新数が307千件（前年同四半期比36.4%増）、管理累計ドメイン数が前年同四半期比で43.0%増加の157万件となり、ドメインの登録・更新のシェア拡大を推進いたしました。一方、低価格戦略によるドメイン登録数拡大のため、売上高は541,182千円（前年同四半期比4.0%増）となっております。

レンタルサーバー事業では、利用ニーズの高度化・多様化に対応するため、専用ホスティングサービス及びマネージドホスティングサービスにおいてディスク容量の増強や既存サービスの機能強化、共用ホスティングサービスにおいて、高品質・低価格のサービスの提供を推進しております。また、モバイル化、仮想化サービス等、お客様の多様なニーズに応えるべくサービスの拡充を図っております。この結果、契約件数は46万件（前年同四半期比10.9%増）、売上高は2,286,206千円（前年同四半期比1.3%

増)となっております。

EC支援・WEB制作事業のうち、ECカート事業につきましては、EC（電子商取引）市場が拡大する中で、独自のドメインのネットショップを開設する事業者が増加しており、成長を持続しております。ネットショップ事業者やネットショップのお客様に便利に利用して頂けるように機能の拡充を図っております。また、これらのネットショップをネットワーク化し、ポイントシステムの導入を図ることによって、EC支援の仕組みの強化を図っております。この結果、売上高は477,112千円（前年同四半期比14.1%増）となっております。

セキュリティ事業では、日本、米州、欧州における販売代理店の拡大等により、販売が好調に推移致しました。この結果、売上高は389,037千円（前年同四半期比27.7%増）となっております。

決済事業では、加盟店の増加、継続課金が増加しております。当第3四半期では、北海道札幌市の水道料金等のクレジットカード決済サービスとして「公金クレジットカード決済サービス」が採用されるなど、公金分野の業務も拡大しております。この結果、売上高は824,191千円（前年同四半期比24.3%増）となっております。

5大商材の売上高についてはこのような状況となっており、これらを含めたWEBインフラ・EC事業合計では売上高が5,020,552千円（前年同四半期比10.5%増）、営業利益は717,670千円（同13.1%増）となりました。

・インターネットメディア事業

株式会社電通の発表によると、平成21年度の広告費は前年度比11.5%減少と厳しい状況が続いており、インターネット広告費も前年比で1.2%増加の7,069億円と微増に留まっております。

インターネットメディア・検索関連事業のうち、日本語検索サービスのJWord、SEOなどのSEMメディアの販売については、引き続き堅調に推移しましたが、前第3四半期会計期間ではJWordの一般名詞（プレミアムキーワード）がYahoo!Japanの検索結果に掲載されることによる売上増加効果が大きかったために、売上高は前期の水準に達することはできませんでした。この結果、インターネットメディア・検索関連事業の売上高は2,769,315千円（前年同四半期比7.3%減）となっております。

広告代理事業では、モバイル広告が好調に推移致しました。また当四半期において、当社の子会社であるGMOアドパートナーズ㈱は、モバイル領域におけるアドネットワーク型広告商品の強化を目的として、携帯サイト向けのアドネットワーク型広告を開発・運営しているサノウ㈱の全株式を取得し、同社の完全子会社と致しました。この結果、広告代理事業の売上高は2,385,659千円（前年同四半期比7.6%増）となっております。

これらを含めたインターネットメディア事業の売上高は5,241,059千円（前年同四半期比0.9%減）となりましたが、ソーシャル・アプリ支援に関する事業の立ち上げに関する費用の発生等のため、営業利益は491,408千円（前年同四半期比27.9%減）となりました。

・その他事業

その他事業はベンチャーキャピタル事業のみとなっております。売上高は35,653千円（前年同四半期比2255.7%増）、営業利益は10,709千円（前年同四半期は15,557千円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

平成22年9月30日現在における資産、負債及び純資産の状況のうち平成21年12月31日現在と比較し、変動がある項目は主に以下のとおりであります。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ1,789,114千円増加（6.2%増）し、30,528,326千円となってお

ります。現金及び預金が2,248,685千円増加、有価証券が満期となり償還されたことにより699,750千円減少、営業投資有価証券が売却等により56,999千円減少したことが主要因であります。

固定資産は、前連結会計年度末と比べ1,454,399千円増加（11.9%増）し、13,637,924千円となっております。主に、破産更生債権等の売却等により破産更生債権等が5,391,044千円減少、貸倒引当金が4,859,523千円減少したことが要因であります。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末と比べ3,243,513千円増加（7.9%増）し、44,166,250千円となっております。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ5,262,641千円増加（32.2%増）し、21,584,487千円となっております。レンタルサーバーサービス等に関する前受金が525,993千円増加、短期借入金が2,868,224千円増加、決済事業において代表加盟サービスの取扱額が増加したこと等により預り金が1,689,662千円増加したこと等が主要因であります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ3,162,726千円減少（30.2%減）し、7,292,885千円となっております。約定返済及び短期借入金への振り替えにより長期借入金が3,544,036千円減少したことが主要因であります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末と比べ2,099,915千円増加（7.8%増）し、28,877,373千円となっております。

純資産は、前連結会計年度末に比べ1,143,598千円増加（8.1%増）し、15,288,877千円となっております。増加要因は、利益剰余金が四半期純利益の計上（1,679,189千円増加）、配当金の支払い（600,011千円減少）等により990,543千円増加したこと、その他有価証券評価差額金の増加により評価・換算差額等が3,756千円増加したこととあります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間のキャッシュ・フローは、営業活動により760,193千円増加、投資活動により1,360,841千円減少、財務活動により84,624千円減少となりました。以上の結果として現金及び現金同等物の当第3四半期連結会計期間末残高は22,879,272千円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、税金等調整前四半期純利益を1,185,979千円計上し、減価償却費297,322千円、のれんの償却113,963千円など非資金費用の計上があったことにより、結果として760,193千円の増加（前年同四半期は1,231,962千円の増加）となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、定期預金の払い戻しによる収入が400,000千円、有形固定資産取得による支出が144,943千円、連結範囲の変更を伴う子会社株式取得による支出等が696,027千円、投資有価証券の取得による支出が675,580千円あったこと等により、結果として1,360,841千円の減少（前年同四半期は111,217千円の減少）となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、短期借入による収入が500,000千円（純額）、長期借入金の返済が353,145千円、配当金の支払による支出が174,671千円あったこと等により、結果として84,624千円の減少（前年同四半期は619,658千円の減少）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（旧会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりであります。

①当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、上場会社であり当社株式は自由に売買できるものである以上、当社株式に対する大規模な買付行為を一概に否定するものではなく、当該買付行為を受け入れるか否かの判断は、最終的には、当社株式を保有する株主の皆様のご自由な意思によってなされるべきものと考えております。

しかしながら、近年、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣との協議や合意のプロセスを経ることなく、いわば敵対的に、突如として一方的に大規模な買付行為を強行するといった動きが顕在化しつつあります。このような一方的且つ大規模な買付行為の中には、株主の皆様に対して当該買付行為に関する十分な情報が提供されず株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該買付行為の条件・方法等について検討し、また、当社の取締役会が、これを評価・検討して取締役会としての意見を取りまとめるための十分な時間を確保しないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないなど当社の企業価値・株主の皆様のご共同の利益を著しく損なう買付行為もあり得るところです。

当社グループは、『すべての人にインターネット』をコーポレートフィロソフィーキャッチに、I. ドメイン取得、レンタルサーバー、EC支援・WEB制作、セキュリティ、決済、アクセスなどの事業を主とする、WEBインフラ・EC事業、及び、II. インターネットメディア・検索関連、広告代理などの事業を主とする、インターネットメディア事業を中心として、総合的なインターネットサービスを提供しており、これらの事業はそれぞれが独立したものではなく、相互に有機的に一体として機能することによって相乗効果が生じ、より高い企業価値を創造していると考えております。また、インターネット関連技術は技術革新の進歩が極めて速く、それに応じた業界標準及び顧客ニーズも急速に変化しております。したがって、当社の経営は、上記のような事業特性及びインターネットサービスに関する高度な専門知識を前提とした経営のノウハウ、並びに、技術革新に対応するための優れた技術、能力を有する従業員、有機的一体的企業結合体の中で各事業を担うグループ会社、取引先及び顧客等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠であると考えております。このような当社の事業に対する理解なくして当社の企業価値の把握は困難であり、株主の皆様が大規模な買付行為を評価するに際しても、当該買付行為の買付者から提供された情報だけではなく、当社の事業特性等を十分に理解している当社取締役会の当該買付行為に対する評価・意見等が適切に提供されることが極めて重要であると考えております。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、上記の当社の事業を理解し、当社の企業価値の様々な源泉及び当社を支える各利害関係者との間に築かれた関係等を理解した上で、当社の企業価値・株主の皆様のご共同の利益を確保し又は向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。

以上の考え方に基づき、当社取締役会といたしましては、上記のような当社の企業価値・株主の皆様のご共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

②当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は上記①記載の基本方針（以下、「基本方針」といいます。）の実現に資する特別な取組みとして、以下の取組みを行っております。

当社は、『すべての人にインターネット』をコーポレートフィロソフィーキャッチに、たゆまぬベンチ

ヤー精神のもと、『インターネットの文化・産業とお客様の笑顔・感動を創造し、社会と人々に貢献する』を企業理念として掲げております。

当社はこの企業理念を具現化するため、すなわち、お客様の笑顔・感動を創造するため、最高のサービスをより多くのお客様に提供することに注力いたしております。

当社グループでは、ドメイン、レンタルサーバーや決済など数多くの事業（サービス）においてナンバーワンの実績をあげており、そのお客様の多様なニーズ、特にインターネットビジネスに取り組むお客様が求める、導入から活用そして集客までを当社グループで一貫して完結できる基盤が整っております。

これらの事業を有機的に結合し、相乗効果を最大化させる取組みにより企業価値・株主の皆様の共同の利益の向上を目指しております。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、特定株主グループ（以下において用いられる用語は、本事業報告に別段の定めのある場合又は文脈上別意に解すべき場合を除き、平成18年3月13日付プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）について」において定められる意味を有するものとし、）の議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。）が行われる場合には、大規模買付ルールの遵守を求め、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、又は、大規模買付ルールを遵守した場合であっても、大規模買付行為が当社株主の皆様の共同の利益及び当社の企業価値を著しく損なうと認められる場合につき対抗措置を発動することがあること等を定めております。

当社は、平成18年3月13日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を決定し、以後毎年開催される当社定時株主総会において選任された取締役が、本対応方針を継続するか否かを決定することとなります。（なお、対応方針の内容の詳細につきましては、当社ホームページ（URL：<http://www.gmo.jp>）に掲載されている平成18年3月13日付プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）について」にて公表しておりますので、そちらをご参照ください。）

④上記②の取組みについての取締役会の判断

上記②の取組みは、当社グループ全体の企業価値を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為が行われる危険性を低減させるものと考えられるため、上記(1)の基本方針に沿うものであります。

また、かかる取組みは、当社グループ全体の企業価値を向上させるための取組みであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

⑤上記③の取組みについての取締役会の判断

i) 上記③の取組みは、十分な情報の提供と十分な検討等のための期間の確保の要請に応じない大規模買付者、及び、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を害するおそれのある大規模買付行為を行う大規模買付者に対して対抗措置を発動できることとしております。したがって、上記③の取組みは、上記①の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社の上記①の基本方針に沿うものであると考えております。

ii) 上記③の取組みは、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保することを目的として、大規模

買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供及びその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めるための取組みであります。また、かかる取組みにおいては、対抗措置の発動について取締役会による恣意的な判断を防止し、その判断の合理性・公正性を担保するために、特別委員会を設置し、特別委員会の勧告を最大限尊重して対抗措置を発動することを定めており、また、対抗措置を発動するに際しては、社外監査役2名を含む監査役の全員の賛成を得た上で、取締役全員の一致により決定することとしております。したがって、上記③の取組みは、株主の皆様との共同の利益を損なうものではなく、また、取締役会の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は、854千円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備の新設、除却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	270,000,000
第1種優先株式	130,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	100,003,441	100,003,441	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	100,003,441	100,003,441	—	—

(注) 平成21年3月26日開催の当社第18期定時株主総会において変更した定款に、第1種優先株式を発行することができる旨規定しておりますが、この四半期報告書提出日現在、発行した第1種優先株式はありません。
なお、当社定款に規定している第1種優先株式の内容は次のとおりであります。

第1種優先配当等（定款第13条関係）

- 当社は、毎事業年度の末日の最終の株主名簿に記載または記録されている株主または登録株式質権者に対して剰余金の配当（以下「期末配当」という。）をするときは、当該末日の最終の株主名簿に記載または記録されている第1種優先株式を有する株主（以下「第1種優先株主」という。）または第1種優先株式の登録株式質権者（以下「第1種優先登録株式質権者」という。）に対して、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）および普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、第1種優先株式1株につき、第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める額の金銭（ただし、当該期末配当の基準日の属する事業年度中に定められた基準日より第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して第4項に従い剰余金の配当を金銭にてしたときは、第1種優先株式1株につきした剰余金の配当の額を控除した額（ただし、ゼロを下回る場合はゼロ）の金銭。以下「第1種優先配当金」という。）を支払う。
- 当社は、期末配当をする場合であって、第1種優先配当金および次項に定める累積未払配当金が支払われた後に普通株主または普通登録株式質権者に対して普通株式1株につきする剰余金の配当の額に第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める比率（100パーセントを下限とし、200パーセントを上限とする。）（以下「第1種優先株式配当率」という。）を乗じて得られる額が第1種優先配当金の額を超過するときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者と同順位にて、第1種優先株式1株につき、普通株主または普通登録株式質権者に対してする剰余金の配当と同一の種類で、かつ、当該超過する額（小数部分が生じる場合、小数点以下を切り捨てる。）の剰余金の配当をする。
- ある事業年度において第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して金銭にて支払う剰余金の配当の額が第1種優先配当金の額に達しないときは、その第1種優先株式1株あたりの不足額（以下「累積未払配当金」という。）は翌事業年度以降に累積する。累積未払配当金については、第1項、前項および次項に定める剰余金の配当に先立ち、第1種優先株式1株につき累積未払配当金の額に達するまで、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して金銭にて支払う。
- 当社は、剰余金の配当をするとき（期末配当をする場合を除く。）は、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者と同順位にて、第1種優先株式1株につき、普通株主または普通登録株式質権者に対してする剰余金の配当と同一の種類で、かつ、普通株主または普通登録株式質権者に対して普通株式1株につきする剰余金の配当の額に第1種優先株式配当率を乗じて得られる額（小数部分が生じる場合、小数点以下を切り捨てる。）の剰余金の配当をする。

第1種優先株主に対する残余財産の分配（定款第14条関係）

1. 当社の残余財産を分配するときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、累積未払配当金を金銭にて支払う。
2. 当社は、前項に基づく残余財産の分配をした後、さらに残余財産があるときは、第1種優先株主または第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主および普通登録株式質権者と同順位にて、第1種優先株式1株につき、普通株主または普通登録株式質権者に対して普通株式1株につきする残余財産の分配と同一の種類および額の残余財産の分配をする。

議決権（定款第15条関係）

第1種優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、第1種優先株主は、2事業年度連続して各事業年度中に定められた基準日より第1種優先配当金および累積未払配当金の全額を支払う旨の決議がなされないときは、当該2事業年度終了後最初に開催される定時株主総会より（ただし、第1種優先配当金および累積未払配当金の全額を支払う旨の議案が当該定時株主総会に提出され否決されたときは、当該定時株主総会の終結の時より）、第1種優先配当金および累積未払配当金の全額を支払う旨の決議がある時までの間、株主総会において議決権を行使することができる。

種類株主総会（定款第16条関係）

1. 当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、第1種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。
2. 第12条第1項の規定は、毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内に招集される種類株主総会にこれを準用する。
3. 第21条ないし第23条、第24条第1項および第25条の規定は、種類株主総会にこれを準用する。
4. 第24条第2項の規定は、会社法第324条第2項の規定による種類株主総会の決議にこれを準用する。

普通株式を対価とする取得条項（定款第17条関係）

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、当該各号に定める日（取締役会が、それ以前の日を定めたときは、その日）の到来をもって、その日に当社が発行する第1種優先株式の全部（当社が有する第1種優先株式を除く。）を取得し、第1種優先株式1株を取得するのと引換えに、第1種優先株主に対して普通株式1株を交付する。
 - (1) 当社が消滅会社となる合併、完全子会社となる株式交換または株式移転（他の株式会社と共同して株式移転をする場合に限る。）に係る議案が全ての当事会社の株主総会（株主総会の決議を要しない場合は取締役会）で承認された場合、当該合併、株式交換または株式移転の効力発生日の前日
 - (2) 当社が発行する株式につき公開買付けが実施された結果、公開買付者の株券等所有割合が3分の2以上となった場合、当該株券等所有割合が記載された公開買付報告書が提出された日から90日目の日なお、本号において「公開買付け」とは金融商品取引法第27条の3第1項に定める公開買付けを、「株券等所有割合」とは金融商品取引法第27条の2第1項第1号に定める株券等所有割合を、「公開買付者」または「公開買付報告書」とは金融商品取引法第2章の2第1節に定める公開買付者または公開買付報告書をいう。
2. 当社は、第1種優先株式を上場している金融商品取引所が第1種優先株式を上場廃止とする旨を決定した場合には、取締役会が定める日の到来をもって、その日に当社が発行している第1種優先株式の全部（当社が有する第1種優先株式を除く。）を取得し、第1種優先株式1株を取得するのと引換えに、第1種優先株主に対して普通株式1株を交付することができる。

株式の分割、株式の併合等（定款第18条関係）

1. 当社は、株式の分割または株式の併合をするときは、普通株式および第1種優先株式ごとに同時に同一の割合とする。
2. 当社は、当社の株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式の割当てを受ける権利を、第1種優先株主には第1種優先株式の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。
3. 当社は、当社の株主に募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、普通株主には普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、第1種優先株主には第1種優先株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。
4. 当社は、株式無償割当てをするときは、普通株主には普通株式の株式無償割当てを、第1種優先株主には第1種優先株式の株式無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合とする。
5. 当社は、新株予約権無償割当てをするときは、普通株主には普通株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、第1種優先株主には第1種優先株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合とする。
6. 当社は、株式移転をするとき（他の株式会社と共同して株式移転をする場合を除く。）は、普通株主には普通株式に代えて株式移転設立完全親会社の発行する普通株式と同種の株式を、第1種優先株主には第1種優先株式に代えて株式移転設立完全親会社の発行する第1種優先株式と同種の株式を、それぞれ同一の割合で交付す

る。

7. 当社は、単元株式数について定款の変更をするときは、普通株式および第1種優先株式のそれぞれの単元株式数について同時に同一の割合とする。

8. 第1項から第6項までの規定は、現に第1種優先株式を発行している場合に限り適用される。

その他の事項（定款第19条関係）

当社は、第13条から第18条に定めるほか、第1種優先株式に関する事項について、これを第1種優先株式の発行に先立って取締役会の決議で定める。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権の状況

(平成17年3月29日定時株主総会の特別決議に基づく平成17年6月20日取締役会決議)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数	100 個 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	10,000 株 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり3,039円 (注2)
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から平成27年3月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	①株式の発行価格 1株当たり3,039円(注2) ②発行価格中資本に組み入れる額 1株当たり1,520円 (別記(注2)により払込金額の調整が行われた場合の資本組入額は、調整後の払込金額の2分の1とする。なお、計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げた額とする。)
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において、当社若しくは当社関係会社の取締役、相談役、監査役、従業員若しくは顧問または当社グループ主要取引先の取締役若しくは従業員であることを要するものとする。 ②新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みにに関する事項	該当事項はありません
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社は、当社を完全子会社とする株式交換に際して、株式交換契約書の記載に従い、本新株予約権に係る義務を本株式交換によって完全親会社たる会社に承継させることができる。

(注) 1 各新株予約権の行使により発行する株式数は100株とする。ただし、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合等を行う場合、各新株予約権の行使により発行する株式数は次項の算式により調整されるものとする。

2 新株予約権の目的となる株式の数及び払込金額の調整

①株式の調整

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行うときは、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じる場合はこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

②払込金額の調整

新株予約権発行後に、当社が株式の分割または併合を行うときは、次の算式により1株あたり払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後1株あたり払込金額} = \frac{\text{調整前1株あたり払込金額}}{\text{払込金額}} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日	—	100,003,441	—	1,276,834	—	—

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 99,993,700	999,937	—
単元未満株式	普通株式 8,241	—	—
発行済株式総数	100,003,441	—	—
総株主の議決権	—	999,937	—

(注) 1 単元未満株式には、当社所有の自己株式6株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式6,800株(議決権68個)が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) GMOインターネット株式 会社	東京都渋谷区桜丘町26番1 号	1,500	—	1,500	0.00
計	—	1,500	—	1,500	0.00

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	392	380	363	404	408	408	364	344	321
最低(円)	362	331	313	354	325	339	316	291	273

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年1月1日から平成21年9月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年9月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年1月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,140,258	20,891,573
受取手形及び売掛金	4,651,157	4,682,825
有価証券	—	699,750
営業投資有価証券	859,151	916,151
繰延税金資産	817,165	786,942
その他	1,379,879	1,113,063
貸倒引当金	△319,287	△342,057
投資損失引当金	—	△9,038
流動資産合計	30,528,326	28,739,211
固定資産		
有形固定資産	※ 1,528,558	※ 687,047
無形固定資産		
のれん	2,203,645	1,188,169
ソフトウェア	1,646,675	1,884,882
その他	186,497	247,393
無形固定資産合計	4,036,819	3,320,446
投資その他の資産		
投資有価証券	1,274,857	683,040
投資不動産	※ 2,963,248	※ 2,964,199
破産更生債権等	42,180	5,433,224
繰延税金資産	2,176,098	2,170,667
その他	1,695,487	1,863,748
貸倒引当金	△79,325	△4,938,848
投資その他の資産合計	8,072,547	8,176,032
固定資産合計	13,637,924	12,183,525
資産合計	44,166,250	40,922,737
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,480,830	1,366,771
短期借入金	5,372,104	2,503,880
未払金	2,169,968	2,153,114
未払法人税等	639,197	806,089
賞与引当金	214,007	123,439
役員賞与引当金	150,552	104,937
前受金	2,970,371	2,444,377
預り金	7,421,584	5,731,921
その他	1,165,872	1,087,313
流動負債合計	21,584,487	16,321,845

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年12月31日)
固定負債		
長期借入金	6,059,214	9,603,250
長期未払金	388,309	427,553
繰延税金負債	15,816	4,720
退職給付引当金	—	1,402
その他	829,545	418,685
固定負債合計	7,292,885	10,455,612
負債合計	28,877,373	26,777,457
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,276,834	1,276,834
利益剰余金	6,882,161	5,891,618
自己株式	△625	△625
株主資本合計	8,158,371	7,167,827
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△3,166	△15,632
繰延ヘッジ損益	△27,842	4,830
為替換算調整勘定	△85,549	△109,512
評価・換算差額等合計	△116,558	△120,315
新株予約権	11,027	4,728
少数株主持分	7,236,037	7,093,038
純資産合計	15,288,877	14,145,279
負債純資産合計	44,166,250	40,922,737

(2) 【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
売上高	28,656,273	30,597,991
売上原価	12,959,697	14,264,667
売上総利益	15,696,576	16,333,324
販売費及び一般管理費	※ 12,174,798	※ 12,536,572
営業利益	3,521,777	3,796,751
営業外収益		
受取利息	219,858	26,946
受取配当金	1,327	69,369
受取家賃	—	52,423
その他	206,112	82,740
営業外収益合計	427,298	231,480
営業外費用		
支払利息	199,455	149,218
その他	87,443	67,560
営業外費用合計	286,899	216,778
経常利益	3,662,176	3,811,453
特別利益		
固定資産売却益	3,013	—
投資有価証券売却益	8,943	41,004
関係会社株式売却益	19,164	463
持分変動利益	10,632	788
その他	14,079	5,162
特別利益合計	55,833	47,418
特別損失		
固定資産除却損	14,680	43,424
減損損失	52,908	70,107
事業撤退損	13,153	—
事務所移転費用	29,470	15,187
投資有価証券評価損	—	49,165
関係会社株式売却損	—	61,160
その他	6,642	37,731
特別損失合計	116,856	276,776
匿名組合損益分配前税金等調整前四半期純利益	3,601,153	3,582,096
匿名組合損益分配額	—	△3,198
税金等調整前四半期純利益	3,601,153	3,585,294
法人税、住民税及び事業税	1,138,831	1,258,424
法人税等調整額	△33,306	△16,263
法人税等合計	1,105,525	1,242,160
少数株主利益	648,726	663,944
四半期純利益	1,846,902	1,679,189

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
売上高	9,679,954	10,138,436
売上原価	4,243,285	4,783,683
売上総利益	5,436,669	5,354,753
販売費及び一般管理費	※ 4,123,883	※ 4,122,334
営業利益	1,312,785	1,232,418
営業外収益		
受取利息	58,799	2,193
受取配当金	—	33,652
受取家賃	27,765	9,958
その他	21,020	17,577
営業外収益合計	107,586	63,382
営業外費用		
支払利息	61,081	48,058
その他	14,262	15,870
営業外費用合計	75,344	63,928
経常利益	1,345,027	1,231,872
特別利益		
投資有価証券売却益	—	1,004
貸倒引当金戻入額	5,108	—
その他	927	290
特別利益合計	6,035	1,295
特別損失		
減損損失	45,890	13,444
貸倒引当金繰入額	—	19,170
その他	17,098	16,247
特別損失合計	62,988	48,861
匿名組合損益分配前税金等調整前四半期純利益	1,288,074	1,184,306
匿名組合損益分配額	—	△1,673
税金等調整前四半期純利益	1,288,074	1,185,979
法人税、住民税及び事業税	418,619	433,645
法人税等調整額	17,898	△29,958
法人税等合計	436,517	403,686
少数株主利益	229,873	221,902
四半期純利益	621,683	560,390

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,601,153	3,585,294
減価償却費	670,223	811,153
のれん償却額	656,210	346,186
投資有価証券売却損益(△は益)	△8,943	△41,004
関係会社株式売却損益(△は益)	△19,164	60,697
受取利息及び受取配当金	△221,186	△96,316
支払利息	199,455	149,218
売上債権の増減額(△は増加)	163,734	200,148
仕入債務の増減額(△は減少)	△332,572	66,247
預り金の増減額(△は減少)	—	1,688,943
その他	1,091,817	89,896
小計	5,800,729	6,860,466
利息及び配当金の受取額	226,810	95,828
利息の支払額	△201,271	△150,156
法人税等の支払額	△1,102,450	△1,383,245
破産更生債権等の売却等による収入	—	560,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,723,818	5,982,893
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△500,986
定期預金の払戻による収入	—	400,000
有形固定資産の取得による支出	△174,029	△450,197
有形固定資産の売却による収入	3,037	—
無形固定資産の取得による支出	△478,868	△197,395
無形固定資産の売却による収入	2,105	—
有価証券の償還による収入	—	700,000
投資有価証券の取得による支出	△14,850	△733,243
投資有価証券の売却による収入	171,148	45,596
子会社株式の取得による支出	△134,953	△528,550
子会社株式の売却による収入	22,050	463
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△737,114
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	3,184
その他	△6,695	△99,272
投資活動によるキャッシュ・フロー	△611,054	△2,097,516
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	3,700,000	4,700,000
短期借入金の返済による支出	△3,111,648	△4,400,000
長期借入金の返済による支出	△1,042,371	△1,059,130
社債の償還による支出	△1,000,000	—
自己株式の取得による支出	△199,843	—
配当金の支払額	△868,463	△570,224
少数株主への配当金の支払額	△234,922	△265,461
その他	9,389	△112,577
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,747,858	△1,707,393
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,973	△71,951
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	1,361,930	2,106,032
現金及び現金同等物の期首残高	18,456,132	20,723,683
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	26,639	49,556
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 19,844,702	※ 22,879,272

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項ございません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)
1 連結の範囲に関する事項の変更	当第3四半期連結累計期間より、GMOドメインレジストリ株式会社他1社は重要性が増加したため、ソーシャルアプリ決済サービス株式会社他6社は新たに設立したため、アイティネクストホールディング株式会社、株式会社ワダックス及びサノウ株式会社は株式を取得したため、連結の範囲に含めております。 また、GMO Games株式会社他2社は株式の売却により子会社でなくなったため、GMOマネージドホスティング株式会社はGMOホスティング&セキュリティ株式会社に吸収合併されたため、連結の範囲から除外いたしました。
2 持分法の適用に関する事項の変更	当第3四半期連結累計期間より、株式の取得により株式会社アクロディア、株式会社スーパーアプリ及び株式会社シー・オー・シーを持分法の適用の範囲に含めております。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 前第3四半期連結累計期間において、営業外収益の「その他」に含めていた「受取家賃」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第3四半期連結累計期間より区分掲記することと致しました。なお、前第3四半期連結累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取家賃」は83,558千円であります。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前第3四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「預り金の増減額(△は減少)」は、重要性が増したため、当第3四半期連結累計期間より区分掲記することと致しました。なお、前第3四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「預り金の増減額(△は減少)」は723,914千円であります。

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年12月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額は1,334,452千円、投資不動産の減価償却累計額は7,433千円です。	※ 有形固定資産の減価償却累計額は1,112,020千円、投資不動産の減価償却累計額は6,482千円です。

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)																						
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。																						
<table> <tr><td>給与</td><td>4,199,760千円</td></tr> <tr><td>のれんの償却額</td><td>654,206千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>554,266千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>182,313千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>119,558千円</td></tr> </table>	給与	4,199,760千円	のれんの償却額	654,206千円	広告宣伝費	554,266千円	賞与引当金繰入額	182,313千円	貸倒引当金繰入額	119,558千円	<table> <tr><td>給与</td><td>4,423,992千円</td></tr> <tr><td>のれんの償却額</td><td>346,186千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>624,223千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>196,302千円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td>127,410千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>89,344千円</td></tr> </table>	給与	4,423,992千円	のれんの償却額	346,186千円	広告宣伝費	624,223千円	賞与引当金繰入額	196,302千円	役員賞与引当金繰入額	127,410千円	貸倒引当金繰入額	89,344千円
給与	4,199,760千円																						
のれんの償却額	654,206千円																						
広告宣伝費	554,266千円																						
賞与引当金繰入額	182,313千円																						
貸倒引当金繰入額	119,558千円																						
給与	4,423,992千円																						
のれんの償却額	346,186千円																						
広告宣伝費	624,223千円																						
賞与引当金繰入額	196,302千円																						
役員賞与引当金繰入額	127,410千円																						
貸倒引当金繰入額	89,344千円																						

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)																						
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。																						
<table> <tr><td>給与</td><td>1,407,018千円</td></tr> <tr><td>のれんの償却額</td><td>212,466千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>209,407千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>32,458千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>37,010千円</td></tr> </table>	給与	1,407,018千円	のれんの償却額	212,466千円	広告宣伝費	209,407千円	賞与引当金繰入額	32,458千円	貸倒引当金繰入額	37,010千円	<table> <tr><td>給与</td><td>1,476,479千円</td></tr> <tr><td>のれんの償却額</td><td>113,963千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>228,145千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>12,455千円</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td>39,947千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>18,130千円</td></tr> </table>	給与	1,476,479千円	のれんの償却額	113,963千円	広告宣伝費	228,145千円	賞与引当金繰入額	12,455千円	役員賞与引当金繰入額	39,947千円	貸倒引当金繰入額	18,130千円
給与	1,407,018千円																						
のれんの償却額	212,466千円																						
広告宣伝費	209,407千円																						
賞与引当金繰入額	32,458千円																						
貸倒引当金繰入額	37,010千円																						
給与	1,476,479千円																						
のれんの償却額	113,963千円																						
広告宣伝費	228,145千円																						
賞与引当金繰入額	12,455千円																						
役員賞与引当金繰入額	39,947千円																						
貸倒引当金繰入額	18,130千円																						

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)																
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係																
<table> <tr><td>現金及び預金</td><td>19,900,002千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>19,900,002千円</td></tr> <tr><td>預入期間が3か月超の定期預金</td><td>△55,300千円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>19,844,702千円</td></tr> </table>	現金及び預金	19,900,002千円	計	19,900,002千円	預入期間が3か月超の定期預金	△55,300千円	現金及び現金同等物	19,844,702千円	<table> <tr><td>現金及び預金</td><td>23,140,258千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>23,140,258千円</td></tr> <tr><td>預入期間が3か月超の定期預金</td><td>△260,986千円</td></tr> <tr><td>現金及び現金同等物</td><td>22,879,272千円</td></tr> </table>	現金及び預金	23,140,258千円	計	23,140,258千円	預入期間が3か月超の定期預金	△260,986千円	現金及び現金同等物	22,879,272千円
現金及び預金	19,900,002千円																
計	19,900,002千円																
預入期間が3か月超の定期預金	△55,300千円																
現金及び現金同等物	19,844,702千円																
現金及び預金	23,140,258千円																
計	23,140,258千円																
預入期間が3か月超の定期預金	△260,986千円																
現金及び現金同等物	22,879,272千円																

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	100,003,441

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	1,506

3 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数 (株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (千円)
連結子会社	—	—	11,027
合計		—	11,027

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年3月26日 定時株主総会	普通株式	400,007	4	平成21年12月31日	平成22年3月29日	利益剰余金
平成22年8月5日 取締役会	普通株式	200,003	2	平成22年6月30日	平成22年9月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はございません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末と比較して著しい変動はございません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	WEBインフラ・EC事業 (千円)	インターネットメディア 事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	4,483,708	5,194,732	1,513	9,679,954	—	9,679,954
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	58,184	91,877	—	150,062	(150,062)	—
計	4,541,893	5,286,610	1,513	9,830,017	(150,062)	9,679,954
営業利益又は営業損失(△)	634,575	681,309	△15,557	1,300,327	12,457	1,312,785

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。なお、従来の「インターネット活用支援事業(ネットインフラ事業)」を「WEBインフラ・EC事業」に、従来の「インターネット集客支援事業(ネットメディア事業)」を「インターネットメディア事業」に事業の種類別セグメントの名称を変更しております。

2 各区分の主なサービス

(1) WEBインフラ・EC事業

・・・アクセス事業、ドメイン取得事業、レンタルサーバー事業、EC支援・WEB制作事業、セキュリティ事業、決済事業、その他

(2) インターネットメディア事業

・・・インターネットメディア・検索関連事業、広告代理事業、その他

(3) その他事業

・・・ベンチャーキャピタル事業

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

	WEBインフラ・EC事業 (千円)	インターネットメディア 事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	4,967,500	5,138,145	32,791	10,138,436	—	10,138,436
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	53,052	102,914	2,862	158,829	(158,829)	—
計	5,020,552	5,241,059	35,653	10,297,266	(158,829)	10,138,436
営業利益	717,670	491,408	10,709	1,219,788	12,630	1,232,418

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主なサービス

(1) WEBインフラ・EC事業

・・・アクセス事業、ドメイン取得事業、レンタルサーバー事業、EC支援・WEB制作事業、セキュリティ事業、決済事業、その他

(2) インターネットメディア事業

・・・インターネットメディア・検索関連事業、広告代理事業、その他

(3) その他事業

・・・ベンチャーキャピタル事業

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)

	WEBインフラ・EC事業 (千円)	インターネットメディア 事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	13,708,600	14,927,308	20,364	28,656,273	—	28,656,273
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	180,857	347,935	—	528,793	(528,793)	—
計	13,889,458	15,275,243	20,364	29,185,066	(528,793)	28,656,273
営業利益又は営業損失(△)	1,974,418	1,581,848	△72,614	3,483,652	38,124	3,521,777

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。なお、従来の「インターネット活用支援事業(ネットインフラ事業)」を「WEBインフラ・EC事業」に、従来の「インターネット集客支援事業(ネットメディア事業)」を「インターネットメディア事業」に事業の種類別セグメントの名称を変更しております。

2 各区分の主なサービス

(1) WEBインフラ・EC事業

・・・アクセス事業、ドメイン取得事業、レンタルサーバー事業、EC支援・WEB制作事業、セキュリティ事業、決済事業、その他

(2) インターネットメディア事業

・・・インターネットメディア・検索関連事業、広告代理事業、その他

(3) その他事業

・・・ベンチャーキャピタル事業

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)

	WEBインフラ・EC事業 (千円)	インターネットメディア 事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	14,748,411	15,408,509	441,070	30,597,991	—	30,597,991
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	142,824	314,178	2,862	459,865	(459,865)	—
計	14,891,236	15,722,688	443,932	31,057,857	(459,865)	30,597,991
営業利益	2,177,190	1,488,099	90,659	3,755,949	40,802	3,796,751

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主なサービス

(1) WEBインフラ・EC事業

・・・アクセス事業、ドメイン取得事業、レンタルサーバー事業、EC支援・WEB制作事業、セキュリティ事業、決済事業、その他

(2) インターネットメディア事業

・・・インターネットメディア・検索関連事業、広告代理事業、その他

(3) その他事業

・・・ベンチャーキャピタル事業

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)並びに前第3四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)及び当第3四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)並びに前第3四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年9月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年12月31日)
80.41円	70.47円

2 1株当たり四半期純利益金額等

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日至平成21年9月30日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	18.38円	1株当たり四半期純利益金額	16.79円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	－円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	－円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日至平成21年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日至平成22年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	1,846,902	1,679,189
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,846,902	1,679,189
普通株主に帰属しない金額(千円)	－	－
普通株式の期中平均株式数(株)	100,443,591	100,001,935
四半期純利益調整額(千円)	－	－
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数(株)	－	－
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	－	－

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)		当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	6.19円	1株当たり四半期純利益金額	5.60円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	－円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	－円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	621,683	560,390
普通株式に係る四半期純利益(千円)	621,683	560,390
普通株主に帰属しない金額(千円)	－	－
普通株式の期中平均株式数(株)	100,365,851	100,001,935
四半期純利益調整額(千円)	－	－
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数(株)	－	－
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	－	－

(重要な後発事象)

1 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得

当社は、平成22年9月29日開催の取締役会決議に基づき、平成22年10月29日付でクリック証券株式会社の株式を取得し、同社を連結子会社と致しました。

(1) 株式取得の目的

知名度の高い「クリック証券」のブランドを活用し、当社グループとクリック証券株式会社で共同マーケティングを行うことによる当社グループの知名度向上及びクリック証券の顧客への「GMOとくとくポイント」の付与や、当社グループのインターネットメディア利用者向けに、証券口座開設の際に「GMOとくとくポイント」をプレゼントするなどのキャンペーンを行うことによる「GMOとくとくポイント」の発行及び流通量の拡大を通じ、企業価値の更なる向上に寄与することを目的としております。

(2) 株式の取得先

代表取締役会長兼社長 グループ代表 熊谷 正寿

(3) 取得した会社の概要（平成22年10月29日現在）

商号	クリック証券株式会社
代表者	代表取締役社長 高島秀行
所在地	東京都渋谷区道玄坂1丁目10番8号
設立年月日	平成17年10月28日
資本金	3,030百万円
事業内容	金融商品取引法に基づく金融商品取引業

(4) 株式取得の時期

平成22年10月29日

(5) 取得株式数、取得価額及び取得後の持分比率

取得株式数	5,610,000株
取得価額	5,293,954千円
取得後の持分比率	40.0%（うち、間接保有分3.2%）

(6) 資金調達の方法

自己資金及び借入金

2 多額な資金の借入

当社は、平成22年10月25日開催の当社取締役会決議に基づき、平成22年10月29日に次の内容の金銭消費貸借契約を締結し、資金の借入を実行しております。

- | | |
|------------|-------------------|
| (1) 契約内容 | 民間金融機関の協調融資による借入金 |
| (2) 借入金額 | 5,000,000千円 |
| (3) 資金使途 | クリック証券株式購入資金 |
| (4) 契約締結日 | 平成22年10月27日 |
| (5) 借入実行日 | 平成22年10月29日 |
| (6) 借入期間 | 1年間 |
| (7) 返済方法 | 期限一括 |
| (8) 担保提供資産 | |

当社保有のGMOホスティング&セキュリティ株式会社、GMOペイメントゲートウェイ株式

会社、株式会社paperboy&co. 及びクリック証券株式会社の株式並びにGMOアドホールディングス株式会社保有のGMOアドパートナーズ株式会社の株式

(9) 財務制限条項

- ① 各事業年度及び各四半期の末日における単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、平成21年12月に終了する事業年度の末日における純資産の部の合計金額の75%相当額以上に維持すること。
- ② 各事業年度及び各四半期の末日における単体及び連結の損益計算書上の経常損益が、経常損失とならないこと。
- ③ 各事業年度及び各四半期の末日における単体のレバレッジ倍率を、7.0倍以下に維持すること。なお、「レバレッジ倍率」とは、以下の算式により求められる数値をいう。
レバレッジ倍率=A÷B
A：(有利子負債+預り金+債務保証金額) - (現金及び預金)
B：営業利益+減価償却費+受取利息+受取配当金+業務分担金
(いずれも経過済み1年間における四半期毎の数値の合計額による算出とする。)
- ④ 各事業年度及び各四半期の末日における単体の貸借対照表における1年内返済予定の長期借入金、1年内償還予定の社債、長期借入金及び社債の合計金額を、75億円以下に維持すること。

3 重要な資産の譲渡

平成22年10月25日開催の当社取締役決議に基づき、平成22年10月29日で当社の保有する投資不動産についての売買契約を締結し、当該資産を譲渡致しました。

(1) 譲渡の目的

財務体質強化の一環として、保有資産の効率化を図るためであります。

(2) 譲渡する相手会社の名称 有限会社熊谷正寿事務所

(3) 譲渡資産の種類、譲渡前の用途

譲渡資産の種類：土地及び建物

譲渡前の用途：賃貸用不動産

(4) 譲渡の時期 平成22年10月29日

(5) 譲渡価額 2,682,870千円

(6) 特約

譲渡後テナント退去に伴う明渡費用等が発生し、裁判所の判決に基づき一定額を超過した場合、譲渡当事者間で当該費用等の負担に関して協議する旨の特約が付されております。

2 【その他】

平成22年8月5日開催の取締役会において、平成22年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- ① 配当金の総額 200,003千円
- ② 1株当たりの金額 2円
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成22年9月27日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月9日

GMOインターネット株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 孝郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡田 雅史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているGMOインターネット株式会社の平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年1月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、GMOインターネット株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月10日

GMOインターネット株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 孝郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡田 雅史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているGMOインターネット株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、GMOインターネット株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 重要な後発事象に「連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得」について記載されている。
2. 重要な後発事象に「重要な資産の譲渡」について記載されている。
3. 重要な後発事象に「多額な資金の借入」について記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。